

運送事業者に対する行政処分(令和7年12月分)

(自動車運送事業安全監理室)

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※事業者点数	営業所点数
一般貸切	令和7年12月8日	金城交通株式会社(法人番号3220001002276) 代表者岩本道成	石川県金沢市千木1丁目47番地	本社営業所	石川県金沢市千木1丁目47番地	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和7年2月4日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査実施。1件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。